

令和5年度第2回市川市下水道事業審議会 資料

# 市川市下水道事業経営戦略について

市川市 下水道部 下水道経営課

# 令和5年度第2回市川市下水道事業審議会 資料

## 目次

- 1 経営戦略の進捗状況
  - (1) 成績について
  - (2) 下水道使用料改定の状況
  - (3) 経営状況の評価
  
- 2 経営戦略の見直しについて
  - (1) 経営戦略の見直しについて
  - (2) ロードマップ策定について
  - (3) 民間活力の活用について

# 1. 経営戦略の進捗状況

## (1) 経営戦略の成績について

◎市川市下水道事業経営戦略 令和2年度～令和11年度<令和元年度策定>

安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

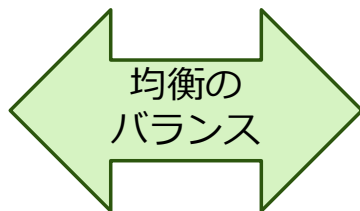


### 「投資・財政計画」が中心

- ・施設、投資の整備に関する投資の見通しを試算 → 「投資計画」
- ・財政の見通しを試算 → 「財政計画」

#### 投資試算

- ・計画的な建設、点検、改築、更新の平準化



#### 財政試算

- ・適正な使用料の検討
- ・民間活力の活用
- ・維持管理の効率化



PDCAサイクルに基づく進捗管理

# 1. 経営戦略の進捗状況

## (1) 経営戦略の成績について

- ▶ 令和元年～4年度決算に基づき、経営戦略に掲げた事業計画と財政シミュレーションについて、進捗状況を検証するとともに、経営状況の評価を行った。

### (a) 事業運営の進捗状況

- ①未普及対策②浸水対策③地震対策④老朽化対策
- ⑤維持管理⑥経営基盤の構築

### (b) 数値目標に対する評価

- ▶ 進捗状況については「経営戦略策定・改定ガイドライン」にて公表が求められているため、今年度中にHP掲載予定。

## (a) 事業運営の進捗状況(R4年度末時点)

### ①未普及対策

方針	取組内容	実施状況
効果的・効率的な下水道整備を推進	臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の優先整備	市北部を中心に、下水道の概成に向けた整備を実施中
	DB方式(設計・施工一括発注方式)等の整備量拡大手法の導入	北方地区(R2～)に続き、国分地区(R5～)において導入

### ②浸水対策

方針	取組内容	実施状況
浸水被害の軽減を図るために、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を推進	浸水実績が多い市川南、高谷・田尻地区の整備優先区域における雨水管路施設やポンプ場の整備	【市川南地区】 ・市川南ポンプ場 ・幹線管渠の整備 【高谷・田尻地区】 ・幹線管渠の整備
	浸水への備え、緊急対応の周知等の啓発活動	広報に大雨や台風についての事前注意喚起を掲載 R2～4 毎年度1回

## (a) 事業運営の進捗状況(R4年度末時点)

### ③地震対策

方針	取組内容	実施状況
重要度や緊急性の高い路線等において、大規模地震時でも下水道の機能を確保するための対策を推進	下水道総合地震対策計画の策定	短期計画（H28～）に続き、中期計画（R3～）を策定
	管路施設の耐震化(分流式汚水・合流式管路施設)	緊急輸送路や避難所に至る道路において、管路施設の耐震化を実施中

### ④老朽化対策

方針	取組内容	実施状況
下水道機能の確実性を保つため、施設の老朽化に対して予防保全型の対策を講じる	下水道ストックマネジメント計画の策定	計画を策定し（R1）、施設の老朽化が著しい菅野処理区で管路の改築事業を実施中
	排水ポンプ施設の調査点検、改修計画改定、改修の実施	排水ポンプ施設についても計画を改定し（R4）、改修を実施中

## (a) 事業運営の進捗状況(R4年度末時点)

### ⑤維持管理

方針	取組内容	実施状況
健全で効率的な維持管理の最適化を目指す	汚水管渠に浸入する不明水の調査・対策 (行徳・八幡・原木 ・市川南地区)	R2～4年 調査・浸入水対策実施

### ⑥経営基盤の構築

方針	取組内容	実施状況
持続可能な下水道経営の基盤(財政・体制)の確立	適正な使用料水準の検討	R5年4月 使用料改定実施
	下水道使用料収納率改善の取り組み	徴収一元化、滞納整理

## (b) 数値目標に対する評価

指標	目標	R4末時点
経常収支比率(%)	100%以上	97.53%
経費回収率(%)	100%以上	96.12%
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	下水道使用料単価未満	145.52円 (下水道使用料単価139.87円)
水洗化率(%)	現状以上 (平成30年度：93.3%)	92.2%
処理人口普及率(%)	100% (令和11年度末)	77.5%

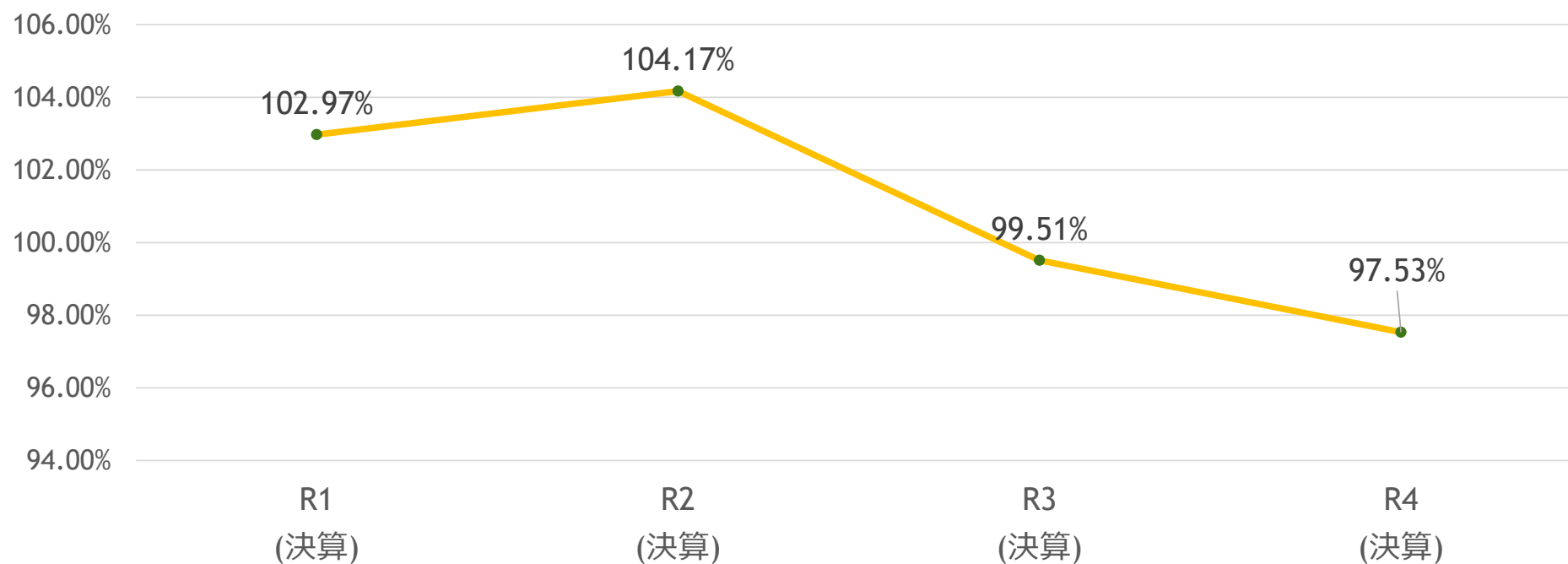


## (b) 数値目標に対する評価

### 経常収支比率

経営の健全性を示す指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すもの  
経常収支比率 = (経常収益 ÷ 経常費用) × 100 (100%以上が望ましい)

### 経常収支比率推移

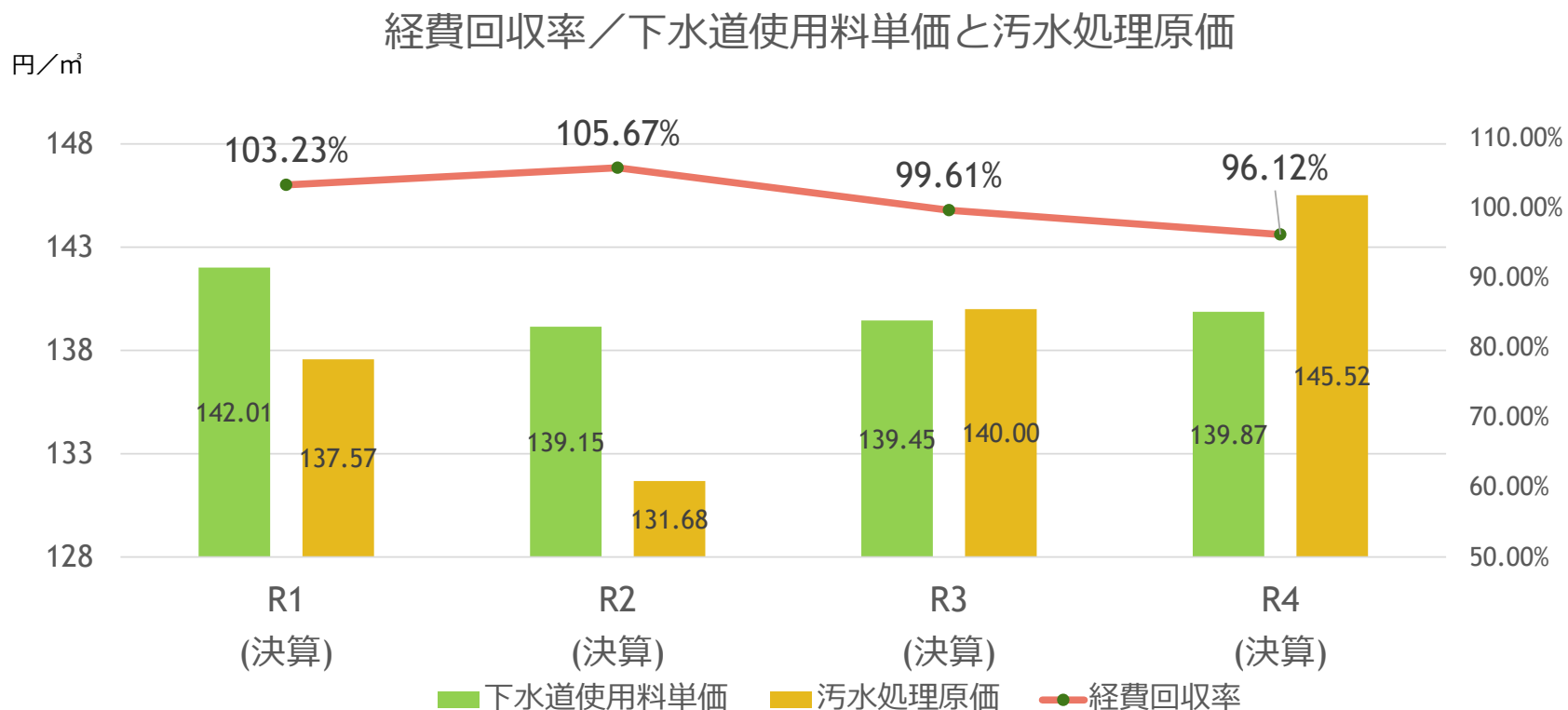


※R2年度については上下水道徴収一元化の影響で13ヶ月分の実績となっている。

## (b) 数値目標に対する評価

経費回収率 ※ 1  
下水道使用料単価と汚水処理原価

※ 1 汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す指標  
経費回収率 = 使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100 (100%以上が望ましい)



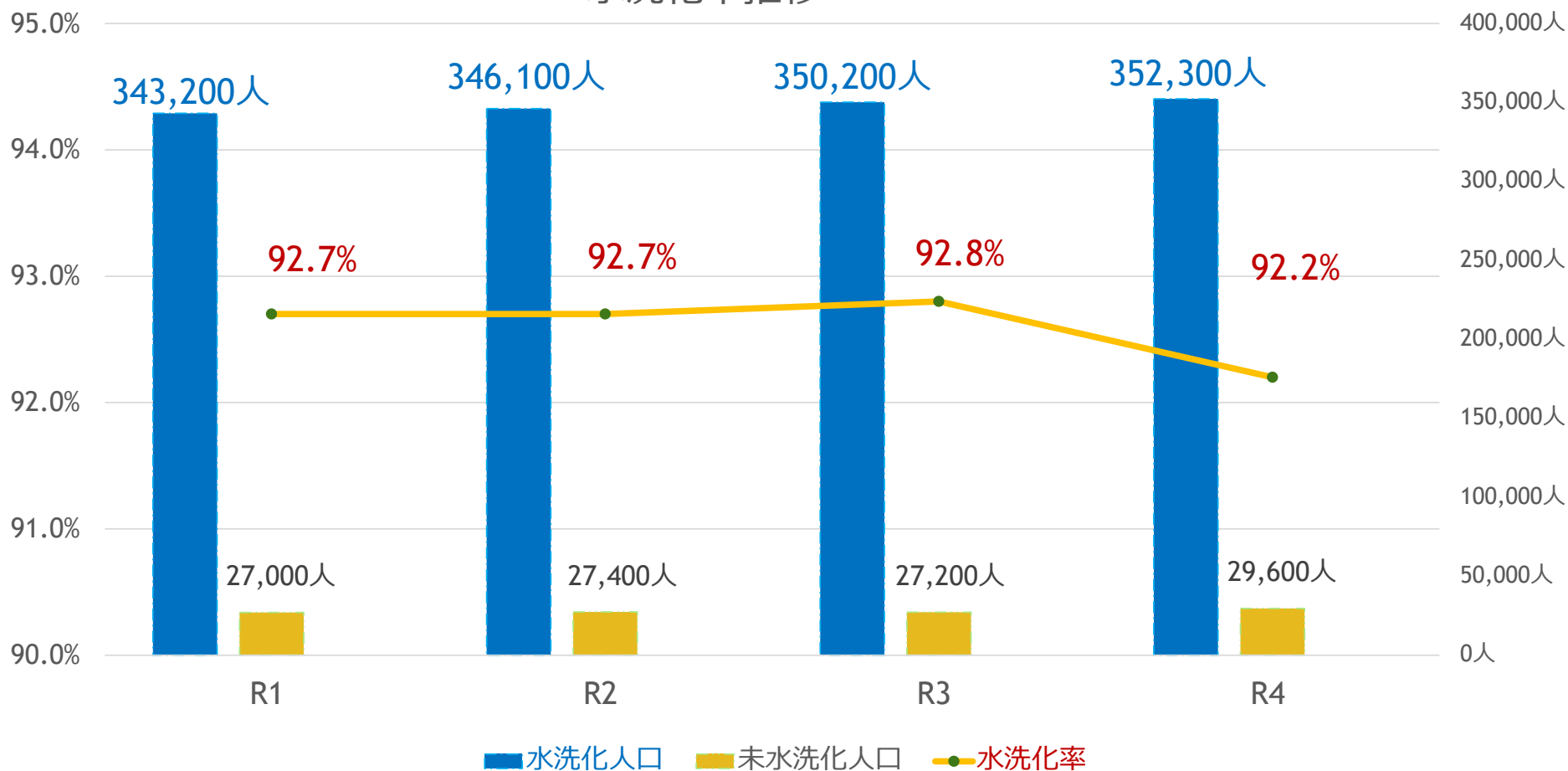
※R2年度については上下水道徴収一元化の影響で13ヶ月分の実績となっている。

## (b) 数値目標に対する評価

### 水洗化率

下水道が利用可能となった人のうち、下水道に接続するための排水設備を工事し、実際に下水道を使用している人の割合

#### 水洗化率推移

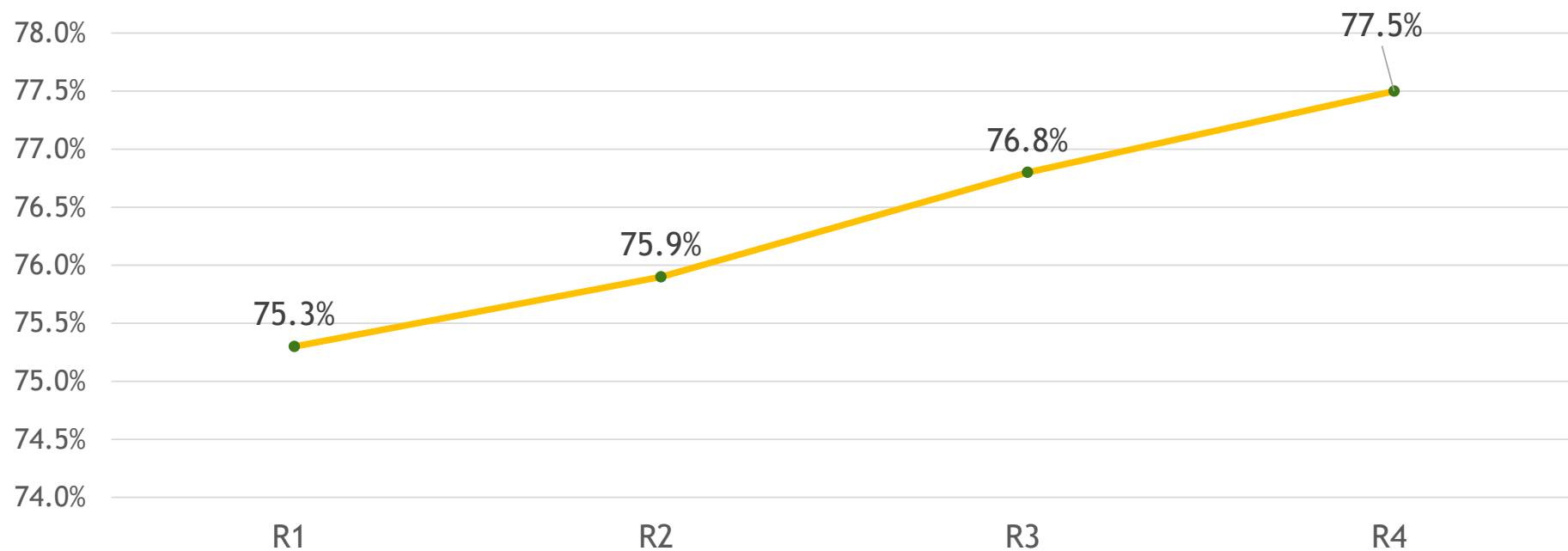


## (b) 数値目標に対する評価

### 処理人口普及率

下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率

### 処理人口普及率推移



# 1. 経営戦略の進捗状況

## (2) 下水道使用料改定の状況

	経営戦略	当初案 (R2年度下水道事業審議会)	改定後 (R5.4～)
改定率	—	5.6%(全水量段階)	・ 2.8%(基本料金(100m <sup>3</sup> 以下)及び30m <sup>3</sup> 以下の単価) ・ 5.6%(基本料金(100m <sup>3</sup> 超)及び30m <sup>3</sup> 超の単価)
改定年度	令和4年度	令和4年4月1日 (新型コロナウイルスによる経済的影響を慎重に見極めた上)	令和5年4月
収益への影響 (税抜)	約4億5千万円/年の増収見込	約3億7千万円/年の増収見込	約1億6千万円/年増収 (R5決算見込)

# 1. 経営戦略の進捗状況

## (3) 経営状況の評価

- ◆ 下水道使用料の改定率を抑制したことから、十分な使用料収入の増が見込めない状況である。  
そのため、経常収支比率、経費回収率ともに100%を下回っており、経営状況は問題がある。
- ◆ 処理人口普及率の増加ペースが、目標に対し十分でない。

評価の結果、現計画と実態に乖離が生じていることから、投資計画、財政計画の見直しを図り、改めて目標設定を行う。

## 2. 経営戦略の見直しについて

### (1) 経営戦略の見直しについて

「新経済・財政再生計画改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）」において、令和7年度までに経営戦略を改定することが求められています。

#### (a) 計画の見直し

実施状況を評価、検証し、時点修正、前提条件の見直し、新たに生じた事象へ対応した投資・財政計画となるよう見直し、より質の高い経営戦略を目指すものです。

#### (b) 計画期間 令和7年度から10年間

#### (c) 令和6年度 市川市下水道事業審議会開催について

○3～4回の開催（予定）

○見直しに反映させていただくため、経営戦略の改定素案、パブリックコメント等について検討していただき、意見を伺います。

## 2. 経営戦略の見直しについて

### (2) ロードマップ策定について

「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用（R5.4.3）」  
国水下事務46号 国土交通省<令和7年度から>

- ・ 下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行う（5年に1度）



検証結果を踏まえ

- ・ 汚水処理経費を下水道使用料で賄うためのロードマップを策定



- ・ 経営戦略へ記載



令和6年度

- ・ 国土交通省へ提出
- ・ 検証結果を公表



## 2. 経営戦略の見直しについて

### (3) 民間活力の活用について

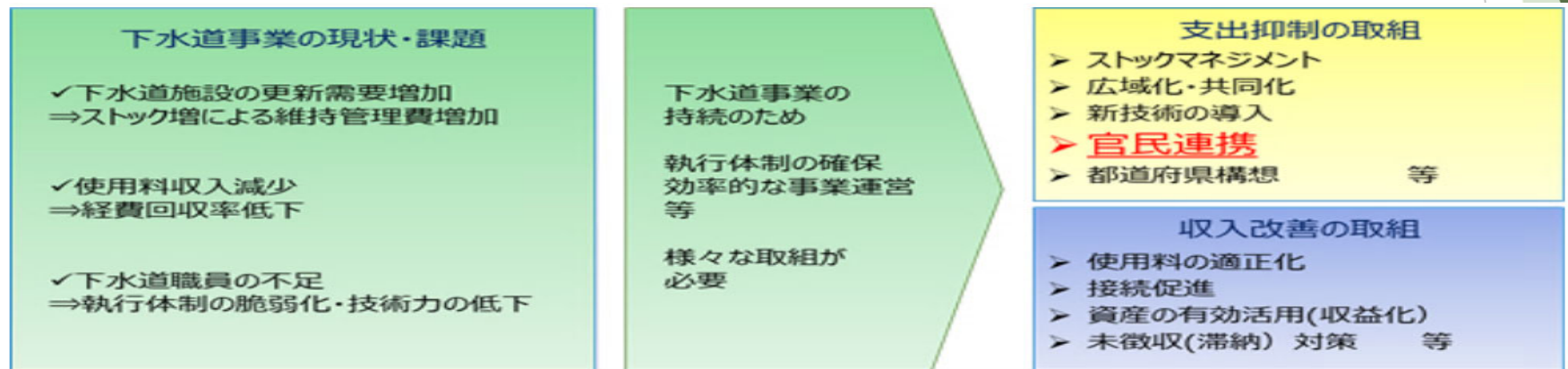
#### ○官民連携の活用

- ・老朽化施設の増大、使用料収入の減少、下水道職員の不足等の課題



このような状況への解決策の一つ

民間企業のノウハウや創意工夫を活用した**官民連携**の活用



- 官民連携の推進「PPP/PFI推進アクションプラン」国土交通省  
令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、  
令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化を目標

# ○ウォーターPPPの概要

・ PPP/PFIアクションプラン期間の10年間（R4～R13）

公共施設等運営事業（レベル4）に段階的に移行するための管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）を公共施設等運営事業（レベル4）と併せて「ウォーターPPP」として、導入拡大を図る

※ウォーターPPPとは

